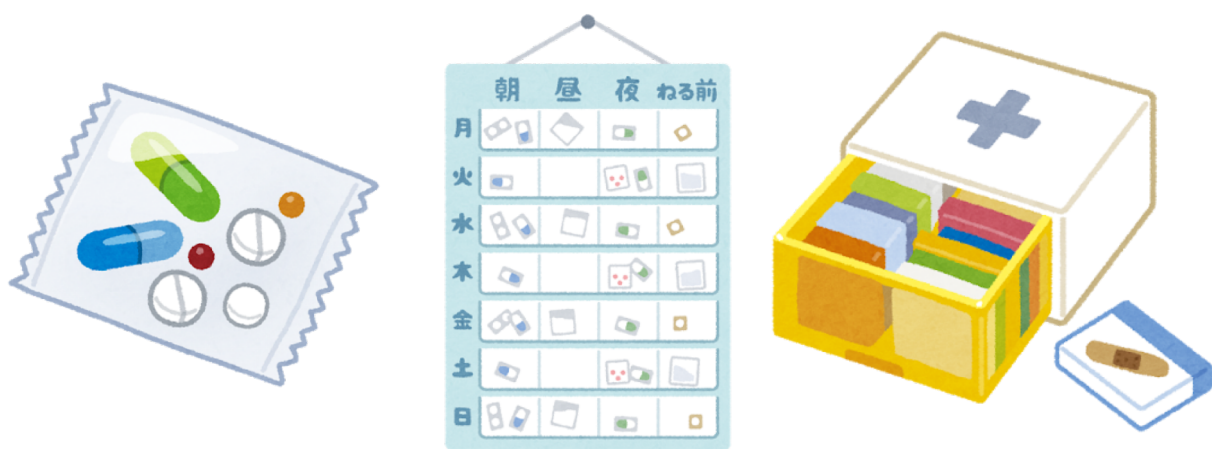


こんなことはありませんか？
～くすりのこと相談しよう～



くすりの困りごと、悩みごと
ケアマネジャー・訪問看護師と
一緒にかかりつけの薬局に
ご相談ください

こんなことはありませんか？ おくすり相談チェック！

氏名：_____ 生年月日：_____ 年 _____ 月 _____ 日

- ☐ くすりが多い（6剤以上）
- ☐ 複数のお医者さんに診てもらっている
- ☐ 飲み忘れしやすい（週1回以上）
- ☐ 余っているくすりがある（7日分以上）
- ☐ 使い過ぎるくすりがある（余りにズレがある）
- ☐ 飲みにくい、使いにくいくすりがある
- ☐ 身体のこと、くすりのことを知りたい
- ☐ 副作用・飲み合わせが心配
- ☐ 市販薬・サプリメントなどを使ってみたい
- ☐ 複数の薬局でもらっている
- ☐ もうちょっと管理しやすくできないか？



まずはかかりつけの薬局に相談



薬局



処方せん
受付



- ・用法ごとにくすりをまとめる（一包化）
- ・飲み忘れを少なくする方法を探す
- ・生活状況に合わせてくすりの飲み方の提案（用法、剤形の提案）
- ・余っているくすりを整理（再利用？廃棄？）
- ・病気のこと、くすりのことを確認、解説
- ・医師と連携してくすりを見直す
- ・なじみの薬剤師が担当（かかりつけ薬剤師）
- ・自宅に訪問し、くすりを管理（→次ページへ）

かかりつけ薬局
がない方は
ここから検索



相談事項をチェックしてかかりつけ薬局にFAXしてください
事前にご連絡いただいたチェック項目を参照して、来局時に対応いたします

こんなときは薬剤師が訪問します



- ☐ なかなか薬局に行けない（介護者含む）
- ☐ くすりの管理・調節が難しい（便秘、痛みなど）
- ☐ 定期的にくすりの整理を手伝ってほしい
- ☐ くすり以外の介護サービスに時間をかけてほしい



上記等の理由で、ケアマネジャー・訪問看護師から
薬剤師の訪問について薬局に相談



薬剤師が状況把握し、対応を検討
薬剤師の訪問の必要性を判断いたします



薬剤師の定期訪問が必要な場合
薬剤師が医師に報告し訪問指示をもらう



薬局薬剤師の定期訪問（居宅療養管理指導）開始

介入・改善事例

ケース①

薬剤師が訪問していたことで
何気ない会話から
飲み合わせの悪い健康食品や
サプリメントの使用を
未然に防ぐことができた



ケース②

訪問看護師が来てくれても
くすりのセットに時間がかかり、
ドタバタしていたが、
薬剤師が管理することで、
話をしやすくなった



薬剤師の居宅療養管理指導とは…

薬局薬剤師が定期的に自宅に訪問し、
くすりの管理など、きめ細やかな対応をいたします

★居宅療養管理指導の対象者★

☐	院外処方	☐	主治医の指示
☐	通院困難	☐	薬剤師の必要性

★分類・料金★

医療保険の場合
(介護認定なし)



在宅患者訪問
薬剤管理指導費
650点/回
(650円)

介護保険の場合
(介護認定あり)



居宅療養
管理指導費
518単位/回
(518円)

※ () 内は1割負担の方の自己負担額。3割負担の方は3倍。

訪問回数：月4回まで。ただし、末期の悪性腫瘍、注射による麻薬投与、中心
静脈栄養法の場合、週2回かつ月8回まで可

一般社団法人びわこ薬剤師会 事務局：077-598-5291

地域在宅医療支援に関する窓口：^{ごか}五箇（りあん薬局薬剤師）：077-596-5270

薬剤師訪問ができる薬局はこちらの「在宅対応リスト」をチェック↓↓
お気軽にご相談ください

配布者



びわこ薬剤師会
KUSATSU/RITTO